

創政会 会派視察報告

◎実施年月日 令和元年 7 月 29 日（月）～7 月 30 日（火）

◎調査場所及び調査事項

7 月 29 日（月）岡山県総社市「災害からの復旧に向けた取り組みについて」

7 月 30 日（火）愛知県小牧市「議会改革の取り組みについて」

◎参加議員名 小沼富夫、米谷政久、大垣真一、長嶋一樹、冨田 巖
大山 学、越水 清、山田昌紀、八島満雄、舘 大樹

◎岡山県総社市 「災害からの復旧に向けた取り組みについて」

①総社市の概要 岡山県の南部に位置し、市域を北西から南に高梁川が貫流している。北部・西部は吉備高原の南部に位置し、南部もまた丘陵地帯を形成していて、市街地となっている中央部は元来、高梁川の氾濫原で小盆地を形成しています。

古代吉備文化発祥の地として栄えた。

かつての吉備国の中心地域で、吉備分国後は備中国の国府が置かれ、国府が廃れた後も備中国総社宮が今に残る。

総社市総社地区は備中国総社宮の鳥居前町・街道の宿場町・浅尾藩の陣屋町として栄え、江戸時代以降は門前町として発達し、近年では自動車部品の製造を始めとして内陸工業都市として、また住宅都市として発展してきました。

現在の総社市は 2005 年 3 月に総社市、都窪郡山手村、清音村の 1 市 2 村が合併し新たに新総社市として発足し、地域の一体性を図りながら、それぞれの歴史と伝統を生かし「子育て王国そうじゃ」をキーワードにまちづくりを推進している。

人口：33,596 人（平成 31 年 3 月末日現在）

面積：211.90 km²

②視察目的 総社市とは平成 29 年 6 月に災害時相互応援協定が結ばれ、その後平成 30 年 7 月に西日本豪雨災害が起こり多大な被害が発生し、応援自治体として人的支援を初め様々な復興支援を行ってきました。その後、1 年がたち災害からの復旧がどのようにして行われてきたのかを調査目的として視察させていただきました。

③内容

1 総社市災害対応の経緯

ア 気象警報等の発表、降水量

- ・平成30年7月6日 21:35 に初めて大雨特別警報が発令された。
- ・7月7日0:30 に高梁川日羽観測所で最高水位13.12mを記録した後、測定不能になる。異常な水位上昇。
- ・7月4日から7月8日までの5日間での総雨量298mmと今までに経験のない大雨が降る。

イ 被害状況

- ・高梁川の越水により下倉地区で堤防の決壊2箇所
- ・基盤漏水（パイピング現象）が2箇所で発生
- ・爆風被害アルミ工場において浸水の影響により水蒸気爆発が発生
- ・人的被害：死者9人、負傷者38人
- ・建物被害：全壊、半壊、一部損壊、合計1,810棟
床下浸水238世帯
- ・産業被害：商工業24億円 被災事業所126社
農機具・施設8億1,056万円
被災農家274戸
- ・被災廃棄物：片付けゴミ8,870t
- ・解体廃棄物：20,013t（推計値）

ウ 避難の実態

- ・高梁川の決壊を覚悟した緊迫感の中、市民に避難行動を呼びかけた。町内会長、市議会議員、地区の代表者にも直接訴えかけをお願いした。
- ・避難所開設：7月6日 48箇所（職員2人体制）
閉鎖：11月4日 計122日間
- ・全避難所開設数：65箇所
- ・最多避難者数：8,491人（市運営避難所7月7日）
市内7,291人 39箇所
市外1,200人 1箇所
延べ避難者数48,009人
- ・ペット避難所：発災直後はきびじアリーナで受け入れ後、3箇所新たにペット同伴避難所を設ける。
- ・避難所運営職員：総社市1,333人

- ・下原地区の避難経過と訓練：この地区は7月6日23時30分ごろにアルミ工場の爆発と洪水の二重被害の中、日頃からの避難訓練どおりに避難ができ、一人の犠牲者を出すことがなかった。また、二次爆発の危険もあり市職員・消防団により一軒一軒避難呼びかけを行った。犠牲者ゼロの最大の要因は①8年前からの自主防災組織活動・避難訓練の積み重ね、子供と要配慮者を中心に据えた防災避難、危機意識の継続、②普段から人と人との繋がり、自主防災活動は地域力を高めていた。

エ 災害対策本部

- ・設置期間：7月6日～8月31日
(9月1日～復興対策本部)
- ・災害対策本部員以外の参画者
 - ・社会福祉協議会（常時）・応援自治体（常時）
 - ・総社市市議会議長（7月17日～9月2日）
 - ・AMDA（7月7日～8月15日）
 - ・総社警察署（随時）・吉備医師会（随時）
 - ・高校生ボランティア（随時）
- ・開催実績：平成30年7月6日～平成31年3月31日
(災害対策本部・復興対策本部)

合計 183回

- ・関係者が本部会議に参画することにより、円滑に情報共有・意思決定を行うことができ、概ね適切な時期に避難準備、避難勧告、避難指示を発令することができた。
しかしながら、まだ情報共有体制が不十分なところもあり、より機能的な本部班編成の見直しなどの対応が必要である。

オ 市議会の対応

- ・物資輸送、被災者のニーズ把握やボランティアなどの被災地支援の取りまとめ等の実施
- ・議長が災害対策本部に出席し、災害状況や市の対応状況等について随時各議員に情報共有を行った。

カ 個別課題に対応する体制の整備（特設チームの設置）

- ・義援金等支給
- ・住まいの支援

- ・農家及び中小企業支援
- ・家屋解体
- キ 災害廃棄物処理
 - ・最寄りの仮設場の開設
 - 場所：15箇所
 - 期間：7月8日～7月31日
 - 被災者が廃棄物搬入
 - ・一次仮置場（焼却、埋立）の開設
 - 吉備路クリーンセンター：食料品等可燃物 約663t
 - 混合廃棄物 約1831t
 - 総社市一般廃棄物：土砂まじりガレキ約4000t
 - 最終処分場 混合廃棄物 約2438t
 - 総社西公園：解体ゴミ（瓦、木くず等）
 - 約469t
 - 混合廃棄物 約326t
 - 解体業者処理：コンクリートがら等 約3990t
 - 特定家電 5176台
 - ・二次仮置場（破碎、選別処理）の開設
 - 岡山県環境保全事業団 水島処分場内に設置
 - 街中の災害廃棄物の処理は迅速に排除し復旧を進める必要があり、災害に備えてあらかじめ一次、二次仮置場の場所、運用方法などについて定めておく必要がある。
- ク 総社市流災害対応
 - ・支援物資のフリーマーケットの開設
 - 期間：7月11日～10月1日
 - 場所：総社市役所南側車庫
 - 利用者：71,564人（真備町の被災者も多数来所）
 - 参加ボランティア：延べ5,223人（仕分け、配布）
 - 小中学生も手伝い参加
 - あらゆる支援物資を受け入れ、被災者であれば誰でも自由に希望する支援物資の持ち帰りを可能にした。
- ケ 罹災証明の発行
 - ・受付：7月10日～
 - ・認定調査：7月12日～
 - ・発行：7月25日～
 - ・発行内訳：被害状況（建物被害）

罹災証明業務の経験者を派遣いただくなど、他自治体からの応援職員の協力により、迅速に被害認定調査を実施することができた。

2 支援の輪について

ア ボランティア

市の窮地を救ってくれたのが大きな支援の輪で、7月8日には高校生などが市役所に集結し、若い力が中核になった。更に15,000人ものボランティアが全国からかけつけていただいた。

- ・高校生ボランティア：SNS等を利用して呼びかけ4日間で1,744人参加（7/8～7/11）
10月1日までで合計2,754人参加
- ・サテライト（最大6箇所）：ボランティアの活動拠点設置
- ・災害ボランティアセンター開設：7月8日社会福祉協議会
- ・消防ボランティア：多数の自治体からの応援
高い場所への対応
下原地区支援：180人
- ・認定 特定非営利活動法人 AMDA：7月7日～8月15日
岡山県保健医療部調整本部に活動登録
派遣者総数：学生ボランティアを含み
246人
- ・緊急支援活動：7月7日～8月15日
医師、看護師、薬剤師、医療調整員
保健師、鍼灸師、心理士、調整員
中高生 総数144人
- ・避難所医療支援

3 DVD鑑賞 「頑張ろうそうじゃ」

④質疑内容

Q1) 外国人被災者支援のノウハウがあれば教えてください。

A1) 本市では外国人の被災者はいませんでした。隣接の倉敷市では多少いたため避難受け入れをしており、通訳職員による相談や罹災証明発行のお手伝い、お住まいの相談等を行った。また外国人専用のコールセンターを設置し、ベトナム語・ポルトガル語・中国語での対応をし、約70件の相談がありました。

その他の相談業務ではスペイン語や英語も対応しておりますが、ベトナムの方が増えてきたため、4月よりベトナム語を話す嘱託職員も業務するようになりました。

Q2) 国民保護法の申請をされたのか等をお聞かせください。

A2) 今回は国民保護法の申請はございません。

Q3) 被災前に蓄えていた食料や水は、実際に充分であったのかお聞かせください。

A3) もともと県南地区では、県から南海トラフに備えて、決められた備蓄量の数量目標要請があります。それに伴い、食料は31600食がノルマとなっており被災時にも蓄えておりましたし、現在も35000食ほど備蓄できております。また被災時はそれだけでなく、地元の企業等からいただいた食料を配らせていただきました。しかし、水も同じようなかたちでありますので問題はありませんでした。

Q3-2) 現在も35000食あるということで、今回の大規模災害であっても対応可能だったということですね。

A3-2) 一部、おしめや生理用品、簡易トイレ等、6項目の目標の中で達成できていない品目もあるため、今後の備蓄課題として準備していかなければならないと感じております。

Q4) 伊勢原市では水害というより地震が懸念されますが、様々な災害の中で力になってくれるのはボランティアの方々かと思います。短期、中期と多くの方が全国から集まってきたと思いますし、物資も届くわけです。その対応はどのようにしたのかお聞かせください。

A4) 基本的には社会福祉協議会の対応となるのですが、6か所のサテライト会場（ボランティア拠点）を設けて、身近な場所を対応できるようにしておりました。市としては、ニーズがどのくらいあるかを重点的に把握して社会福祉協議会に伝えていく業務に特化していました。災害対策本部の中に社会福祉協議会幹部の方も入っており、同じ情報を共有しておりましたのでうまくできたのかと感じております。物資も同じですが、いただけるものは全部いただいて必要に応じて配っておりましたし、避難所から帰れる方々等、食器やおしめが不足した経緯があったため、ホームページに掲載するなど必要なものを常に発信していました。ボランティアの派遣先は、前日の災害対策本部での会議で決定し、朝の受付人数によって実際の配置を決めてバスでピストン搬送したかたちです。また数人のチームを組んでもらってリーダーを決め、熱中症などの注意点を共有して活動していただきました。

Q4-2) 被災前から説明いただきました対応をとる準備をされていたということですかね。

A4-2) もともと決まっていたわけではありませんでしたが、災害対策本部に社旗福祉協議会の方もいたため、どのくらいの必要箇所があるか等を予測して備えていたということです。また、爆発現場もありましたので、勝手に活動して怪我等につながる可能性をさけるために、必要な活動場所を把握してマッチングさせていたというかたちです。

Q5) 議長が災害対策本部に入られていたということですが、議会はどのような対応をされていたのですか。

A5) 会議の内容を議員間で共有をしていた。更には、届いた物資の水を手分けして 1 日 2 回給水ポイントに運ぶとともに、地元スーパーのご協力で氷もいただき、合わせて運んでおりました。社会福祉協議会の 1 室をかりて物資の保管をし、フリーマーケットスタイルで物資を配っておりましたので、その仕分けの手伝いも分担してやっておりました。体育館への搬送等、人出不足の際には手伝っていたかたちです。

NO,2

Q6) 災害ごみ、被災家屋の解体等についてお聞かせください

A6) 8 月頭の早急にチームを組みまして、1 週間もたたない時期に家屋解体の相談窓口を設けました。我々も初めての経験のため、そこから勉強をはじめると同時に設計等をおこないました。そして 9 月 13 日に受付をスタートしたかたちです。家屋解体については、市で行う公費解体と自分で依頼する自費解体の 2 つの制度での受付となりました。自費解体は実施後の申請となりますが、公費解体においては市への依頼となるため早い方で翌月には申請が受付できたかたちです。

※詳しい手続きに関しては、お配りした「災害廃棄物の処理について」を参照ください。

公費解体においては 127 件の申請があり、125 件発注済、98 件解体済となっています。また自費解体においては 56 件申請があり、39 件が処理を終えている状況です。

続いて災害ごみについてですが、市内 16 か所に仮置き場を設置しました。市が設置した場所だけでなく、住民の方が必要に応じて設置したものもあります。種類別に分ける初期対応ができずに、混合ごみというかたちで集められた状況となりましたが、後半に設置した置き場に関しては看板設置や人員配置などができたため、分別ができるようになりました。現在は閉鎖しており、倉敷市にあるクリーンセンターのみの設置となっており、協同で運営しております。費用に関しても案分というようになります。現在は災害ごみは全て処理されており、総社西公園という所に、家屋公費解体ででた物だけが置かれている状況です。

※ごみ処理の詳しいフローについては、お配りした資料を参照ください。

Q7) 被災者及び住まいの支援についてお聞かせください。

A7) 義援金のほうですが、現在 6 回に分けて配っています。本市の特徴は、市長の強いリーダーシップのもと、水浸しになってしまった方々は現金を持っていないということもあり、罹災証明の申請や写真等で被災がわかれば、振り込みではなく現金で第 1 回として 50000 円支給をさせていただきました。避難所等に拠点を置き、各 3 名～4 名で構成をした見舞金チームと住まい相談チームを輪番制で派遣して対処しました。その後、罹災証明の発行等が概ね進んできたため、2 回目以降の義援金を罹災状況に応じて振り込みをしていった状況です。また仮設住宅ですが、爆風を受けた地域でまとまって用意が必要となりました。

しかし県を待っているのは弱った被災者を救えないと判断し、市内にある旧雇用促進住宅（現ヴィレッジハウス民間住宅）をまとめて 35 棟借り上げし、順序入居できるように進めていきました。更に、既存のプレハブ住宅ですと騒音等の問題があると市長自らが経験で感じていたため、プレハブは好ましくないと感じていました。東日本大震災の際の木造住宅建築に関わった大学の先生が市内にいたため、提案をいただきながら、福島県いわき市が東日本大震災で使用した木造（建設型）仮設住宅を無償譲渡していただく話となり、譲り受けるかたちで 2 か所に建設しました。

Q8) 義援金の受け入れに備えて、口座開設等はどのようにされていたのですか。

A8) 被災後すぐに、支援金のお話も多方面からいただいておりますし、必要となるだろうという想定のもとすぐさま開設しておりました。

Q9) 大雨特別警報が発令された際に、要支援者（高齢者や障害者）をどのように避難させたのかお聞かせください。

A9) 全員の方が避難できていなかったと聞いています。各地で民生委員さんが集まるケア会議を定期的に行っていますので、見守り台帳や要支援者名簿を情報共有して手助けができるように把握はしております。しかし、下原地区では自主防災組織も福祉の組織もしっかりしていて、訓練もしっかりできていたようでスムーズに避難ができていたと聞きますが、その他の地域ではスムーズにできていなかったようですし、自分が避難すると他の方々に迷惑がかかると避難をためらった方もいたので、今後の市としての大きな課題として持っています。また消防団員として私も対応しましたが、被害が出る前に 1 軒 1 軒訪問し、手助けが必要な方に対しては数人で避難の手伝いをしたというケースはありました。

NO,3

Q10) 福祉避難所の設置は問題視されていますが、特に精神障害をお持ちの方な

どは避難所に行くとは他の方々もパニックを起こす可能性があるという話もあります。総社市では今後に向けてどのようなお考えがあるのかお聞かせください。

A10) 復興計画を作成する際に、地域の方と意見交換をし、実際にそのようなご意見もいただきました。避難所の中で一時的に気持ちを落ち着かせる部屋があればという声をいただきましたので、避難者の状況に応じた避難所の整備ということで記載はさせていただいております。実際にはハード面の準備ということで難しい所ではあるが、今後も検討していく必要があると感じております。

Q11) 様々な状況の中、特設チームを作って対応したとお聞きしましたが、事前にそのようなマニュアル等があり準備をされていたことなののでしょうか。また特設チームでも足りなかった事があったのでしょうか。

A11) 特設チームはマニュアルにはなく、市長の判断で設置したものです。また足りなかった事は、人員が足りなかった点であり、他の県から人出をかりた経緯がありましたし、特設チームに入るために、もともといた課に人出が足りなくなった等の人員的不足はあったかと感じています。

A11-2) もともと被災時マニュアルにある仕事に加えて、特設チームの仕事ということで大変ではないですか。

Q11-2) その通りなので、職員のフル稼働に助けられたのかと感じています。

Q12) SNS により高校生等のボランティアが募ったと聞いておりますが、市としてボランティアへの支援等は何かされていたのですか。

A12) ボランティアに関しては社会福祉協議会で受け入れをしていたわけですが、ガラス等の破片も多いため安全靴を手配したり、熱中症予防のための飲料や塩分補給の飴等を配りました。

Q13) 常総市の水害の際にも問題になりましたが、職員の皆様も初めての経験という中で、市と県の連携といった交通整理ができずに困ったとお聞きします。総社市ではいかがでしたか。

A13) 災害対策本部には市長や市議会議員の他に県議会議員も入っており、県へのパイプ役として活動いただいておりますので、市でできること、県でできること、議会のできることの連携ができ、大きな問題はありませんでした。

Q14) 伊勢原市でも様々なマニュアルが用意されており、連絡調整等をしますが、議会としての連絡は事務局から LINE を使用して行っております。連絡手段等はどのようにされていますでしょうか。

A14) 事務局を通して携帯メールで行って行っておりました。被災にあつていない議員が常に、議会控室に待機し、様々な情報を把握しながら展開をしていたこともありました。

Q15) 河川の復旧に関しての進捗等はいかがですか。

A15) 南側が国の管理で北側が県管理になっていますので、それぞれ堤防の嵩上

げ等の依頼をし順次やっていたという状況です。決壊した箇所については元の状態には戻っておりますが、それ以上の嵩上げについては予定してもらっていますがこれからになります。また中州に樹木等が生えていたり土砂がたまっているのですが、済んでいる箇所もあれば、今年度来年度に予定している箇所もあるという状況です。

Q15-2) ほぼ安全な状況に戻っているということですか。

A15-2) 本流のほうは戻っておりますが、支流のほうはまだ樹木や土砂の工事がこれからという箇所が残っておりますので、順次やっただく予定で進めている状況です。

Q16) 食料等のストックも重要かと思いますが、車両・重機等の動力関係の燃料に対してのストックはどうされていますか。

A16) 市としてはストックはありません。市内のガソリンスタンドと提携を結び、有事の際には優先的に提供いただけるようにはしております。

NO,4

Q16-2) ガソリンスタンドも減ってきている中、特に必要性と申しますか問題はなかったということですか。

A16-2) 公用車で 3 台電気自動車がありますが、東日本大震災のときも熊本のときも、給油なしで動けますし充電もできるため、現地で活躍させていただきました。また食料のほうですが、市内に山崎製パンもあるため食料として寄付をいただいたという経緯もありますのでお伝えさせていただきます。

⑤所感

- ・総社市長のトップダウンでの指示、命令が減災につながり、そして復旧を加速していると感じた。そしてまた、市議会議長や県議会議員が対策本部の構成員となり、それぞれの立場で適時的確な行動に移していることなど、とても参考になった。
- ・復旧復興に向けてもスピード感を持った対応が必要と改めて思います。災害対策本部の立ち上げ、避難所の立ち上げ、早い段階からのペット避難所の開設、また支援物資の配り方に関しても被災者であれば誰でも自由に希望する支援物資を持ち帰りが出来るフリーマーケットの取り組みの判断など、なかなか行政ではスピード感対応がしきれない事を行い、市民・ボランティアと協力して復旧・復興が成し遂げられていた。
- ・仮設住宅のレンタルや災害時における相互応援協定による職員派遣等、改めて広域連携の必要性を実感する。また SNS 発信を利用した若者が集うボランティア活動や災害支援金の早期支給など市長による臨機応変な対応も被災者の安心につながる。

- このような甚大な被害をもたらした豪雨災害で市民の尊い命と財産が犠牲になった。伊勢原市はここまでの被害の出る水害は起こらないと思うが、市内各所に危険個所がありこれには国、県との連携持ち対策をすすめていかなければならない。
- 災害があったのに復興計画にも支援策にも自信が伺え、どうも片岡市長の即断・英断・実行・責任が職員の動きを軽やかにしている影が言葉の端々にありました。緊急時の判断の励行は、こうも効果が見えるものであるかと行政の執行の難しさを災害という危機難を通して感じられた。



総社市役所前にて



総社市役所での講義の様子

◎愛知県小牧市 「議会改革の取り組みについて」

- ①小牧市の概要 名古屋市の北方約 15Kmで濃尾平野のほぼ中心に位置し昭和 30 年（1955 年）1 月に小牧町、味岡村、篠岡村の 1 町 2 村が合併し、県下 21 番目の市として誕生し、昭和 38 年（1963 年）には北里村と合併して、現在の規模になる。戦国時代には、織田信長が小牧山に城を築いて居城を清須から移して城下町を開き、小牧・長久手の合戦の際には、羽柴秀吉と徳川家康が天下の覇権を争った地として歴史にその名をとどめています。
- 江戸時代には木曾街道の整備に伴い、城下町に残っていた町屋を東側に移して小牧宿がつくられて栄え、現在の市街地に引き継がれています。
- また、入鹿・木津・新木津用水の開削と新田開発による農業の振興が進められ、以来昭和 30 年代に至るまで「小牧菜どころ米どころ」としてのどかな田園風景をみせてきた。昭和 34 年（1959 年）の伊勢湾台風による被害からの復興を契機に、産業構造の転換を図り財政基盤確立のため、積極的に工場誘致と大型団地の誘致を図って来ています。

さらには名神高速道路・東名高速道路・中央自動車道の 3 大ハイウェイの結節点という立地条件にも恵まれ陸上交通要衝都市の性格を有する内陸工業都市へと大きく変貌し、中部の中核都市へと発展しました。

人口：153,096 人（平成 30 年 1 月 1 日現在）

面積：62,81 km²

②視察目的

小牧市は、議会改革を積極的に取り組まれており、タブレット端末導入方法・効果の面で成果を上げておられて、また委員会録画中継も行われて効果も上げられています。

議会改革を進める上で、参考になる事例であることから視察させていただきました。

③内容

1 ペーパーレス会議の実績と課題について

ア 契約内容タブレットについて

- ・タブレット端末 30 台を平成 30 年 6 月から令和 2 年 5 月までの 24 カ月のレンタルにより取得

月額 1 台：約 4,300 円（税込み）端末・データ定額プラン・保守を含む
iPad 第 6 世代 9.7 インチ セルラーモデル

初期費用：全体 98,280 円（税込み）

- ・グループウェアシステムとして LINEWORKS を導入
月額 1 ライセンス：540 円（税込み）
- ・会議システムとして SideBooks を導入
初期設定：86,400 円（税込み）月額：32,400 円（税込み）

イ 市及び議員の意欲・姿勢について

- ・平成 28 年より議会改革特別委員会の検討課題として議論され、平成 29 年に策定した「小牧市議会 ICT 推進基本計画」「小牧市議会の情報通信機器使用基準」の中でタブレット端末の使用目的や取り扱い基準を定めた後、導入に至る。
- ・LINEWORKS に関しては大半の議員が使用に慣れ活用されておりますが、SideBooks については議案や会議資

料等をPDF化して閲覧できるようにしているが、本会議や委員会においては紙資料を用いる議員も多く、完全なペーパーレス化には至っていない。

- ・タブレットの使用頻度等についても、使い方に議員間で差ができるなど、様々な点で課題が見えつつある。

ウ 他の媒体とのメンテナンスの利点

- ・タブレットを導入して目指すこと・必要な機能・使用場

所といった使用用途の協議を行った。

- ・資料のペーパーレス化・スケジュール管理・従来のF
A

Xによる連絡手段の代替・本会議、委員会、行政調査先

での使用ができる事。

- ・アプリケーションは、会議用システムとして蓄積した情

報の中からキーワード検索ができる機能や手書きメモ

・キーボード入力メモができる。

- ・スケジュール管理・既読機能のあるメール機能を有する。

2 本会議及び委員会中継について

ア 本会議

- ・録画中継：市民に広く議会活動を知ってもらうため、情報公開等の一環として平成16年3月議会から開始。
- ・ライブ中継：議会改革の一環として平成23年9月議会から開始。

イ 委員会

- ・ライブ中継・録画中継：職員用として庁内グループウェアで行う予定をしておりましたが、その後インターネット配信へ進む予定でしたが、代表者会において市民向けの中継を考えるべきとの意見があり、庁内グループウェアとインターネットの両方を行うこととなり、開始時期は議場等の音響設備改修に合わせて、平成25年3月議会から開始。

- ・中継を行っている委員会：常任委員会・特別委員会
- ・平成 30 年 4 月 1 日からは開催日の 5 日前までに周知できた議会運営委員会。

④質疑内容

Q1) 議員の中で使い方に差が出る時きましたが、どのような差なのか。また議会改革では予算が大きい所かと思えます。市民調査はされていないとのことですが、各議員さんの耳には様々なお声が入っているかと思えます。どのような状況なのかお聞かせください。更に執行者側はペーパーレス等、大賛成の中で改革されたのかお聞かせ下さい。

A1) 議員の格差といいますのは、年長者はスマホでなくガラケイだったりするように、使い方に慣れないということでもあります。まず LINEWORKS については皆さん使えるようになりました。これは今まで FAX で様々な連絡をしておりましたが、FAX ですと外出先からは見られないということで確認するのに各議員で時差が出てしまいます。また、訃報連絡も事務局が休日に登庁して FAX を送らなければならないということがありました。どうしても連絡事項を FAX ではなく新しい手法でと考える中で必要になったということですし、ちょうど FAX の契約更新期間だったということもあり、初期費用は少しかかるもののランニングコストが FAX とほぼ変わらないために変更したということです。SideBooks はなかなか機能が覚えきれない方がいる状況ですので紙ベースでもお配りしています。若い議員は問題ありませんが、ついていけないから嫌だという議員が出てきているのも事実です。しかし、議会改革なので、そのような議員をおいていくというのは良くありませんから、少しずつ慣れていただきながら、紙資料も用意して対応しているかたちです。また市民に対してですが、FAX を利用していたときと大きく費用が変わりませんので、初期費用はあったにせよ市民からの苦情はありません。そして行政に関してですが、市長は県議会議員も経験した若い世代ですので、もともとタブレットを使用しておりましたし、議会に持ち込むなど前向きな姿勢でありました。まだ執行部側は正式導入をされていませんが、何人かの部長はタブレットを持ち込んでいる状況です。ちなみに市長が持ち込みをしていたため、執行部側のほうがタブレットの持ち込みをしたのが早かったです。

Q2) 先ほど FAX にかかる費用と予算が変わらないと言われましたが、FAX は議会として廃止したということですか。

A2) 事務局には FAX が残っています。我々は各議員に FAX ネットワークを 1 台ずつ支給しているので、各議員専用 FAX を廃止したということです。各議員の自宅や事務所に FAX があったわけで、その部分を廃止して予算を捻出し

たというかたちです。

Q3) LINEWORKS は誰が見たかもわかるのですか。

A3) 有料版の LINE なので、既読機能だけでなく誰が既読したのかも特定できるため、見てない人には直接連絡しております。カレンダー機能もあるため、全員協議会があるよということもわかりますので便利です。

Q4) 我々も LINE で連絡等を行っておりますが、データの容量等、有料化のメリットはどのような機能があるのでしょうか。

A4) クラウドに PDF 等を LINEWORKS 上に保存されていますが、契約上の容量があります。私たちは月々1人 500 円プランで事務局含めて 30 人のライセンスとなっています。個人のスマホやパソコンでもアクセスができるようになっておりタブレットを持ってない場合でも見れて便利です。資料の印刷や配付を考えれば、事務局の負担も減っているため、費用対効果もいいかと感じます。他プランは 300 円、1000 円プランもあります。

NO,5

Q5) タブレットなしでスマホだけでも LINEWORKS は便利に使えますよね。

A5) スマホだけでも同じ機能が使えて便利です。ただ SideBooks を利用する場合、資料をみるのに大きなタブレットでなければ見にくいかと思えます。

Q6) LINEWORKS は政務活動費ですか。

A6) FAX 機能の代替えや連絡機能、セキュリティもあるので公費です。既読機能もありますが、以前会議に来なかった議員がいて「聞いた聞いてない」の議論になりましたが、既読が付いていることで事務局の責任ではないというかたちで事務局を守ることにもつながっています。ペーパーレスですが、印刷することもできますし、スケジュール管理も色わけできるため各常任委員会での自分が出席する会議等がわかりやすい特徴も有しています。

Q7) 予算書決算書等は実際に付箋を貼ることができるなど、ペーパーのほうが見やすいとかありませんか。

A7) SideBooks にも付箋機能と記入する機能もあります。しかし、やっぱり予算書決算書は膨大ですのでペーパーのほうが見やすいです。ただ数年分の予算書決算書もデータとして持ち歩けるので便利さはありますね。ペーパーレスそのものが議会改革ではなく、いつでも市民の方に聞かれればタブレットで見せることができる等、色々なことに役立てられることが最大のメリットであり改革かと思えます。

Q8) 事務局が様々な入力をするのかと思いますが、事務局としての労力はいかがですか。

A8) 資料自体はもともとパソコンで作成しておりますが、印刷する必要がなくなりましたので、会議資料の印刷やコピー、案内配付、FAX 等の手間が大幅に

軽減されました。単純作業が減ったため、他の業務に力を注ぐことができますし、作成した資料をメールで飛ばして保存をするだけで共有できています。

Q9) SideBooks について、PDF 化する際に容量を減らす工夫があるのですか。

A9) 特に意識していません。画像の容量が多い場合は画像処理をすることはありますが、文字ベースの資料に関しては特に気にせずやっています。

LINEWORKS は今のところ何とか 1T の中で出来ていますし、**SideBooks** は 1GB の中で出来ている状況です。まだ 1 年強の期間なので大丈夫ですが、今後は少しずつ削除する必要も出てくるのかもしれませんが。**SideBooks** は 1GB でも高いので、極力 **LINEWORKS** のほうに保存する工夫も必要かと思います。小牧市議会としては、議員だけでなく事務局の仕事も簡素化できていることも議会改革のひとつかと感じています。**SideBooks** は議会の年 4 回と使用頻度が **LINEWORKS** ほどないので、なかなか覚えられない人もいますが、データを持ち歩けるメリットは大きいものです。

※初期費用とランニングコストについては、お配りの資料を参照下さい。

小牧は今年度に改選がありますし、契約更新もありますので、今後は競合他社との相見積もりやタブレットを見やすい A4 にして大きくするなども考えていく所であります。安いプラン等も出てきているようなので、更に安く導入する事ができるかもしれません。また、通信費も含まれていますので、今後も公費

100%がいいのか、公費 50%私費 50%、公費 50%政務活動費 25%私費 25%等を検討する事も必要かもしれません。100%公費ですとフィルタリングをかけて私的なネットが見られないようになっています。しかし、タブレットを議会用、私用と何台も持って歩くわけにもいきませんから、私費も導入してフィルタリ

ングを外すことも個人的には訴えている所であります。(使わない議員からすれば私費で出したくないという意見もあるので、様々な方法を模索しているところです) また、政務活動費では通信費を含むと条例改定をしなければならない市町村もあるようですが、小牧市は改定が必要ないということで、公費 50%政務

活動費 50%の案も検討しています。更に議会改革は山登りと同じで頂上まで登るのに 8 合目まででいいという議員がいるならば 8 合目まで改革するといったように、多数決ではなく、誰 1 人置いていくことなく進めていけるように心がけています。

Q10) 執行側はまだタブレット導入がされていないということでしたが、執行者側は紙ベースで見て、議会側はタブレットを見てということ、同時導入が必要だったのではと感じますがいかがですか。

NO,6

A10) 執行部の方もパソコンを持ち込んでいる状況であります。ただ SideBooks を導入していないために、PDF 等を通常のソフトで見ているようになります。今後歩調を合わせるとすれば、SideBooks になるのですが、SideBooks のほうが値段が高くなりますので、全員分の費用を見られるかが心配な所があります。議会側は人数が限られているためそれほど問題はありませんでした。しかし、本来は同じソフトで見られるようにしたほうが、いいかもしれませんね。

Q10-2) データはどのようなものをいつの時期にいれるのでしょうか。

A10-2) 議案や日程など、配付のタイミングでアップしている状況で、特にマニュアルがあるわけではありません。議会用の書類は SideBooks に、それ以外の案内等は LINEWORKS に入れています。また、SideBooks にいれても分からない議員がいるため、LINEWORKS でアップの案内をして併用している状況です。

Q10-3) 予算書決算書は紙ベースのほうが見やすいわけですが、希望者だけ紙ベースでもらえるのですか。

A13-3) 予算決算書は見やすさもあるため、紙ベースでもらっています。全議員が SideBooks を使えるようになったら変えていくことも考えたいが、まだ改革の途中というかたちで進めている状況です。

Q11) ネット中継に関して、どのぐらいの市民が視聴しているかを把握されているのですか。

A11) 毎回、伸びた減ったというデータはつけているわけではありませんが、範囲を決めて視聴率（アクセス数）が出る仕組みにはなっております。

Q11-2) 市民の反応はいかがなのですか。

A11-2) H29 年 8 月からスタートしていますが、良いも悪いも全く反応がない状況です。共産党系の方々は SNS に様々な意見をあげていますので、共産党系は見ているかもしれませんね。議会改革としては、オープンにしているという意味ではいいかもしれませんが、委員会での議論のほうが生々しさがあるため、議員としては理論武装しながら本質を語るという緊張感もあれば、視聴者も何が正しいのかを判断できる材料にもなるかと思えます。その分、我々も勉強して挑まなければならないということにもなるわけです。

Q12) 委員会中継をやる前とその後では、質問は増えていますか。

A12) 今までは異議なしが多かったと思いますが、入れた後は増えたと感じます。とってつけた質問等も多いですが、想いがある方等の議論など活性化してきました。

Q13) 委員会もカメラは定点で映し出すのですか。

A13) マイクのオンオフに合わせて動くようになっていきますので、執行部側も映ります。

Q14) 委員会以外の教育委員会等の様々な会議も中継されているのですか。

A14) 委員会以外は委員会室を貸出しておらず、執行部側は本庁舎のほうで会議等を行っています。

Q15) コストの確認をさせていただきます。

A15) ※お配りした資料を参照下さい。

Q16) 委員会では傍聴者はたくさんいられるのですか。

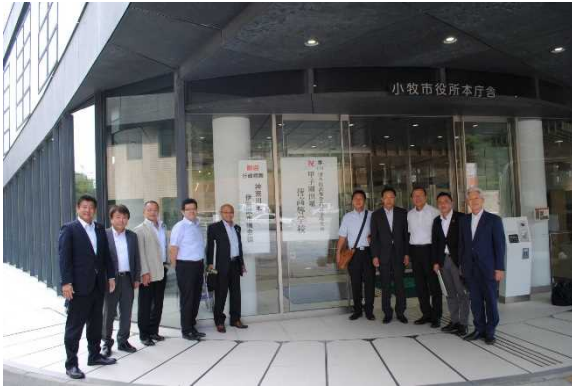
A16) 定員が 5 名となっており、それ以上の場合は抽選です。だいたい共産党系の方が多いですね。

Q16-2) 傍聴者の方々はカメラに映りますか。

A16-2) カメラ位置を調整して、映らないようにしておりますが声は入りますね。

⑤所感

- ・議会では効率的な議会運営や開かれた議会運営を目指して I C T 化推進計画を策定し議会内のペーパーレス化、本議会、委員会開催時のインターネット中継が導入されている。伊勢原市議会でも目下、導入を目指して取り組んでいる I C T 化だが、「L I N E W O R K S」の導入などデータのやり取りに工夫を凝らすことで費用の低減に努めていることが確認できた。
- ・委員会中継に関しては、とにかくシステムが素晴らしい。本市でやろうとしている定点撮影で本当に意味があるのか？委員会審査において「自由討議の時間」をとることから始めたほうがより委員会の活性化が図られるであろうと考える。
- ・課題はたくさんあるようですが、本市としても議会改革としてタブレットやノート P C を活用することで、分厚い資料の持ち歩きをデータ化し、市民への説明時に使えたり、本会議、委員会、行政調査先で使用できれば、より市民に丁寧な説明ができると考えます。
- ・タブレット端末導入について、契約方法や機材の選定について有意義な話が聞け、本議会への導入について参考になった。インターネット中継については、本議会としても、市民に広く議会活動を知ってもらうため、できるだけ早く導入し、情報公開に努めていかなければならない。
- ・情報端末機器の導入に当たり、利点として挙げているペーパーレス化の取り組みも重要であるが、本質はより効率的な議会、迅速に対応できるような業務改善が目的であり、その一つの取り組みがタブレット端末に代表させる I C T 機器、情報端末であろう。執行者側との連携・情報共有等、今後詰めた中で導入を図るべきである。



小牧市役所前にて



小牧市役所での講義の様子